

病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時 平成28年9月2日(金) 10:03~10:16

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

山村 幸穂 委員長

中川 崇 副委員長

池田 慎久 委員

森山 賀文 委員

大国 正博 委員

荻田 義雄 委員

小泉 米造 委員

欠席委員 2名

中野 雅史 委員

出口 武男 委員

出席理事者 林 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 当面の諸課題について

〈会議の経過〉

○山村委員長 ただいまから、病院を核としたまちづくり推進特別委員会を開会します。

本日の欠席は、出口委員、中野委員です。

本日、傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございます。

私と中川議員が、先の6月定例県議会におきまして、正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしく申し上げます。

次に、当委員会の所管事項及び出席を求める理事者についてですが、去る7月19日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されていますので、ご了承願います。

次に、理事者に異動がありましたので、医療政策部長は自己紹介をお願いします。

○林医療政策部長 医療政策部長を拝命しました林と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○山村委員長 次に、7月19日の正副委員長会議で決定されました委員会等に関する申し合わせ事項及び口頭申し合わせ事項をお手元にお配りしています。後ほどお目通し願います。

次に、委員会の運営についてですが、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しています。この申し合わせでは、調査期間終了後にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっています。

それでは、お手元に配付しています委員会の運営についてにより説明します。

1の所管事項及び調査・審査事務については、記載のとおりです。

2の議論の方向については、昨年の委員会設置から議論していただき、一定の議論の方向として取りまとめたものです。

3の今後の委員会の運営ですが、今後、所管事項等に係る調査並びに審査を行うとともに、ただいまの議論の方向による委員間討議を行いながら、4の当面のスケジュールに沿って、来年6月定例会において委員会としての成果を報告したいと考えていますので、よろしくお願い致します。

ただいまの説明について、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当委員会は、引き続き委員間討議の時間もとりながら、調査並びに審査を進めてまいります。

次に、事務分掌表をお手元に配付していますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは案件に入ります。

当面の諸課題について、質疑等があればご発言を願います。

○池田委員 2年目の委員会ということで、継続の課題、案件が幾つかありまして、先ほど委員長からお示しのあったように、議論の方向についても大きく5つ課題があるかと思えます。

平松町の奈良県総合医療センターの跡地活用プロジェクトについて、現在、地元の協議会がしばらく開けていない状況にあります。これは、私なりに思いますのは、奈良市がもう少し前向きになるまで協議会を開いても余りかみ合った議論がなされないがゆえに、開

催をしばらく後にしましょうということだろうと思っています。特に地域包括ケアにかかわっては、介護など福祉関係は、奈良市が中心になって実施していくことになろうかと思いますが、これまで奈良県と奈良市との話をどのように進められてきたのか、また見通しについてもお聞かせいただきたいと思います。当初は、この夏には基本構想をつくって、青写真を描いていこうということできたわけですが、先ほど申しましたように、少しおくられているという状況です。基本構想の策定についても、できれば今年度中にはしていかないと時間的に間に合わないと思っていますが、そのあたりの見解、状況について、林理事からお願いします。

○林医療政策部理事（地域包括ケア推進担当）兼健康福祉部理事 平松町の進捗についての質問です。今年度4月から、奈良市とのPT会議ということで市の担当課の方にも入っていただいて、県と市で、ことしの基本構想をつくるに当たって、どういう機能を入れようか、どんな形態で事業をやっていこうかということを月に1回以上のペースでいろいろ議論をしてきたところですが。夏が終わるあたりになり、ようやくいろいろ固まってきた部分がありますので、9月中ぐらいには何とか、青写真のようなものをきちんとつくって、委員がおっしゃっていたように確かに長く開けていませんので、地元の方にもぜひご提示をする形で、今年度中の基本構想の策定に向けて、ここからスピードを上げてやっていきたいと考えています。以上です。

○池田委員 この4月から月1回以上のペースで会議を開いていただいて、詳細について一つの方向性を同じベクトルに持っていくために県としては努力されているということですが。移転のスケジュールは決まっているわけで、六条町の新病院ができた以後、引っ越しがあつて解体があつて、その後に新しいまちづくりを整備をしていくというスケジュールも決まっていますから、そういう意味ではスムーズに進められるように、基本構想を当初の予定どおり、少しおくられていますけれども、今年度中に策定できるように、引き続きの努力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○荻田委員 西の京の県有地の活用について、新しい施設をつくるということになり、事業を進めていかれるわけですが、六条地区の連合会、役員の方々からお話を聞きますと、病院が六条山にできて、そして病院を核としたまちづくり、特に病院と地域とが連携をしたり、いろいろな触れ合いの場所づくりを設定してもらいたいという意向が強かったわけです。けれども、プロポーザルによって、西の京の新病院とどこかと連携をしてやられる施設が民間の施設になってしまうと。公的だとそのような意向も地域のコミュニ

ティーを大切に作る施設は何の遠慮もなく利用できる。しかしながら、民間の方が利用される施設については、だんだんと入りにくい、行きにくい施設になるのではないかと危惧されています。

知事と西川自治連合会長の当時の話と、今の会長の話と、その前の中西連合会長の話と、いろいろ想像していくと、随分トーンダウンしています。

殊さらに病院だけが突出をして、交通アクセスを含めると500億円ぐらいの規模の予算を投下しながら、命を守っていく最前線として高度医療拠点病院を整備するという事です。しかしながら、地域の住民に対しては何をしているのかと。もう少し公的な機関の、あるいは自治会が中心として、使い勝手のいい、医療とともに寄り添うような施設づくりが、なぜできないのかと。私は、不満いたし方ないものを覚えています。だからこそ、これについて、今、六条地区の連合会長や役員の方々がどんな思いでおられるのか。

県が示された書式に基づいて事業を進展させていきたいという思いですけれども、民間の施設が入れば、いろいろな条項をうたっています。けれども、施設へやってもらわないと困りますという箇条書きは書いています。しかし、民間の施設ですから、それがいつまでそれできるのかと。遠慮遠慮の上にだんだん遠ざかっていくのではないかとといった危惧を覚えています。

そこで、医療政策部長、あなたも就任して間がないと思うけれども、答弁を求めませんから、このことだけは、それぞれの経緯、経過をしっかりと踏まえて、六条地区の連合会へも足を運んで、生の声をお聞きいただきたいと思います。きょうは多く申しません。以上です。

○山村委員長 では、ほかにありませんか。

ほかになければ、これで質疑は終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。